

35ページ答え

5つ (1 3 5 8 9)

<解説>

雑がみとは、「新聞(折込チラシをふくむ)、雑誌、段ボール、飲料用紙パック」以外のリサイクルできる紙のことです。紙でも、特別な加工がされている紙やにおい・よごれがついている紙、紙ではないものがついている紙は、リサイクルすることができません。

2 4 6 7 がリサイクルできない理由

- 2 「アイスの紙製容器」は、水をはじくことができるように加工されているため
- 4 「シール」は、くっつけるための、のりがついているため
- 6 「レシート」は、熱くなると黒くなるインクが表面にぬられているため
- 7 「洗剤の箱」は、においがついていて、取れないため

36ページ答え

1 リデュース(発生抑制)・リユース(再利用)・リサイクル(再生利用)

2 リデュース(発生抑制)

3 普通ごみ(2 3 6 13)、粗大ごみ小型(12)、粗大ごみ大型(4)、缶・びん・ペットボトル(7 9 14)、古紙(5 8 15)、古布(10)、小型家電(11*)、ごみに出せない(1)

※11は普通ごみでも間違いではありませんが、ごみと分別し、宅配回収や回収ボックスを利用し、出来る限りリサイクルしましょう。

4 ①スラグ、②鉄分、③灰、④灰



わたしたちのまちの環境について、動画でもっと学んでみよう!!

山間部 STOP!! 地球温暖化

～みんなで守ろう いばらきの生きもののミライ～



都市部 STOP!! 地球温暖化

～みんなで守ろう いばらきの生きもののミライ～



発行日：令和6年(2024年)3月

編集発行：茨木市産業環境部資源循環課
茨木市産業環境部環境政策課

【この冊子を作成するにあたり、参考にさせていただいた資料】

- ことば環境白書(環境省)
- 環境省ホームページ
- 大阪府ホームページ